

1.本手引きの目的と使い方

本章では、本手引きの目的と使い方について説明します。

1.1. 地理空間情報の活用が求められる背景

近年、地方公共団体の業務において地理空間情報の利活用が進み、日常的な業務のほか、WebGISやインターネット地図サービスを利用した情報発信などの取組も見られるようになりました。その一方でそれぞれの部署や利用目的に応じたシステム構築、データ整備や情報発信がなされ、それにかかる整備や運用のコスト、業務の効率化は進んでいないのが現状です。また、昨今の厳しい財政状況下においては、運用中あるいは導入済みのシステムやデータに関する維持管理や利活用の推進がままならないため、個々の取組自体も維持継続できない状況になりつつあります。

そのため、地方公共団体においては、既に存在している地理空間情報を庁内だけでなく、国、都道府県と市町村など他団体との流通・共用を図ることにより、地理空間情報の情報資産としての利用価値を高め、行政サービスの向上、業務の効率化・高度化や地域の課題解決に寄与することが求められています。

特に、都道府県と市町村という関係においては、広域化する行政課題への対応や様々な分野における業務において連携した行政事務を行っていく必要があります。それに伴い、都道府県と市町村のそれぞれが保有する地理空間情報の利活用する機会や必要性があることから、相互に地理空間情報を提供・流通していくことが期待されます。

1.2. 本手引きの目的

本手引きは、国土交通省国土計画局が3ヵ年（平成19年度から平成21年度）かけて全国3地域で実施した「基盤地図情報等の利活用推進モデル実証調査」の福岡県飯塚地域の成果をもとに作成したものです。

飯塚地域では、福岡県と飯塚市における地理空間情報の共用を目指し、行政サービスの向上、業務効率化・高度化の二つのテーマを設定し、簡易なシステム構築を行った上で実業務での具体的な実証を行いました。

本手引きは、県と市町村の異なる主体間において、具体的な業務での地理空間情報の「共用」を通じて、県と市町村の地理空間情報の活用に関わる連携の強化、地理空間情報の提供・流通・更新に向けた継続的な取組に資することを目的としています。なお、県と市という関係で取組んだ内容ですが、具体的な業務への活用、システム構築の紹介等は、庁内での横断的な共用を実現するにあたっても参考になるよう内容をまとめています。

1.3. 本手引きの使い方

本書の構成は、総括版で述べられている地理空間情報の利活用を進めていく上でのフローと同様に、地理空間情報の利活用のための準備・計画（第2章）→地理空間情報の共用（第3、4章）→地理空間情報の持続的・発展的な共用（第5章）という章立てとしています。

また、資料編には、モデル実証調査で活用したアンケート調査票などを添付していますので、実態にあわせながら活用してください。

特に、県と市の共用編として、特徴的な内容は以下の通りです。

- ①庁内における地理空間情報の現状や利用ニーズの把握にもとづく、県と市との間において共用が期待される地理空間情報と業務の整理方法、具体的な検討テーマの設定方法
- ②情報発信や苦情処理業務といった具体的な業務による実証（3章、4章に分けて記載）
- ③民間ASP¹や民間地図データの活用

以上のような内容から、県と市の共用編として、想定するターゲットは、以下のような読み手が想定されます。

- ①県と市町村で地理空間情報の共用を進めたい県職員
- ②庁内の地理空間情報の共用に関するニーズを把握する手法を参考にしたい職員
- ③苦情処理や情報発信など特定業務に関して、庁内あるいは県と市町村間で活用推進したい職員

共用する行政組織の拡がり
(都道府県との共用、特定業務での共用)

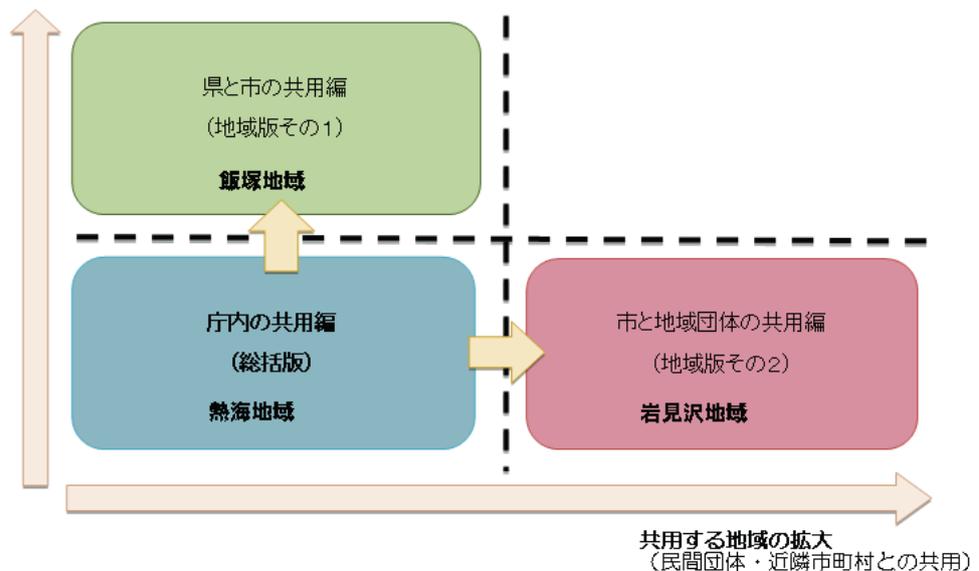


図 1.3-1 手引きの冊子構成

¹ ASP: Application Service Provider の略。インターネットを介してアプリケーションを提供するサービスあるいはそれを提供する事業者を指す。

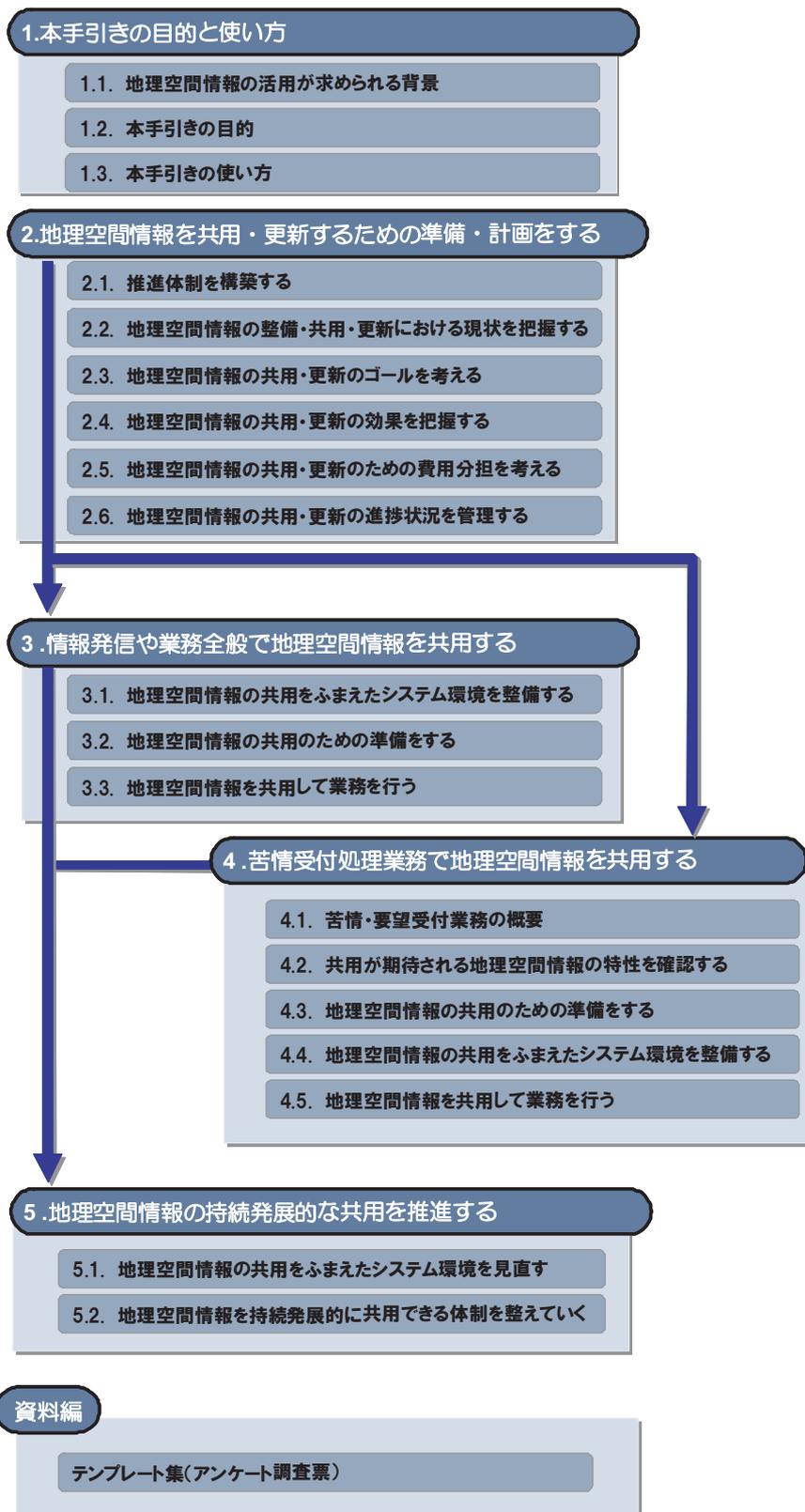


図 1.3-2 本手引きの構成



モデル地域の概要

■福岡県

福岡県は九州の北部に位置し、三方を性格の異なる海に囲まれ、九州はもとより西日本における交通の要衝を占めている。特に、福岡市、北九州市を中心に、人口や業務機能など諸機能の集積が進み、地域の拠点性が高まっている。県土面積は、4,976k m²、約 503 万 2 千人の人口を抱えている。

福岡県におけるGISの取組は平成 13 年ごろから検討が進められ、平成 19 年末には福岡県統合型GIS整備庁内検討会を設置し、福岡県庁内の統合型GIS導入について検討している。また、平成 20 年 5 月から民間ASPを利用した「福岡県地理情報提供システム」を導入し、各種主題図をインターネット上での情報発信を行っている。

電子自治体関連の取組としても、電子自治体で利用するアプリケーションを共同開発・共同利用することを目的に、福岡県、岩手県、宮城県、静岡県等 11 道県 2 市 2 広域連合（平成 21 年 6 月時点）により構成される電子自治体アプリケーション・シェア推進協議会の会員としても活動を進めている。

■飯塚市

飯塚市は、福岡県のほぼ中央に位置する筑豊地方の中心都市。平成 18 年 3 月に旧飯塚市・穂波町・庄内町・瀬田町の 1 市 4 町が合併した現在の飯塚市は、面積 214.13k m²、約 13 万 3 千人の人口を抱えている。明治時代から昭和時代にかけて石炭発掘が盛んになり、全国から多くの炭鉱労働者が移住した。しかし、エネルギー革命によって石炭産業は衰退し、炭鉱の閉山による急激な人口流出が進み、人口減少や中心商店街の相次ぐ閉鎖が課題とされた。最近では、市内の大規模な未利用の炭鉱跡地に工業団地を造成し、製造業や IT 産業の積極的誘致を行っており、今後の福岡県の産業拠点都市としての役割を担っていくことが期待されている。

飯塚市におけるGISの取組は、課税課が整備した地番図や航空写真を閲覧できる全庁 WebGIS に加え、土地評価、上下水道、道路、森林など各分野で個別GISが導入されている。

平成 19 年度には飯塚市全域の都市計画基本図を整備するとともに、それを機に庁内で統合型GISの勉強会を開催するなど、地理空間情報の活用や他課との情報共有について検討を進めている。

